

資料 1

ボートレースにおける ギャンブル等依存症対策について

令和4年6月16日

■ ボートレースにおいて実施している主なギャンブル等依存症対策

全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制	競走場・場外舟券売場における20歳未満の者の購入禁止の強化及びICT技術の活用に向けた検討
本人・家族申告によるアクセス制限の強化 (競走場、場外発売場、電話・インターネット投票)	競走場・場外発売所のATMの撤去
相談体制の強化	セルフチェックツール開発等によるギャンブル等依存症の早期発見・早期介入
従業員教育の推進等による依存症対策実施体制の強化	ギャンブル等依存症対策実施規程による対策の強化
普及啓発の推進	

全国的な指針を踏まえた広告・宣伝の抑制

ボートレース広告・宣伝指針

令和4（2022）年3月
ボートレース会議

ギャンブル等依存症対策基本法第7条に定める関係事業者の責務を果たすため、適正な広告・宣伝を行うに当たり、自主的に遵守すべき事項を定めた「公営競技広告・宣伝指針」を策定。

項目	内容	備考
適用開始時期	2022年4月1日以降の広告・宣伝について、制作時間等を考慮し、対応できるものから順次行うこととする。	
対象とする者	公営競技の主催者または公営競技の実施に係る業務 もしくは事業の委託を受けた事業者を対象とする。	
対象とする内容	発売促進・開催告知・来場促進に関する内容を対象とする。	ただし、法目的(企業理念)・社会貢献への取組み・選手募集・イメージアップ等に関する内容は、本指針の対象外としています。
対象とする媒体	(1) テレビ (2) ラジオ (3) 新聞 (4) 雑誌 (5) ポスター (6) インターネット ①動画 ②静止画 ③SNS (7) 屋外広告 (8) 交通広告 (9) 街頭配布物 等	

本人・家族申告によるアクセス制限の強化(競走場、場外発売場、電話・インターネット投票)

ボートレースでは、「投票券の購入にのめり込んでしまう等の不安のある方」への対応の一環として、様々なアクセス制限制度を実施しています。

	競走場・場外発売所	電話・ネット投票
ご自身	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本人申告による入場規制 実施件数: 56件 ■ 本人による相談 対応件数: 30件 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用停止 停止件数: 1,266件 ■ 限度額の設定 設定件数: 179件
ご家族 (親族)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家族申告による入場規制 実施件数: 0件 ■ 家族による相談 対応件数: 38件 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ご家族の申告による 利用停止 停止件数: 18件

◇競走場・場外発売場への入場規制

- ・本人及び対象となる方と同居している成人された家族(親族)により申請。
- ・本人からの申請は理由問わず。親族からの申請は、ギャンブル障害と医師により診断されている方。または、投票券を購入していることにより、生活に支障が生じている方。(家族からの申請は証明書類が必要)
- ・制限期間: 入場制限開始日から翌年度末まで。

◇電話・インターネット投票における制限

- ・利用制限: 対象者及び申請理由は、競走場場外発売場と同様。
- ・制限期間: 本人申請は、最低6ヶ月間。家族申請は4年間。

◇限度額設定(電話・ネット投票)

- ・ご自身の申告によって1日の入金額を1,000円~999,000円(1,000円単位)にて制限。
- ・一度設定すると、期間の定めはない。最低6ヶ月間は、金額の変更は不可。(ただし、入金上限額の減額は可能)

相談体制の強化

全国の競走場・場外発売場に相談窓口や、相談先を記載したポスターを掲示



- ギャンブル依存症予防回復支援センターにおいて、「サポートコール」を開設(2017年10月)
- 臨床心理士等が資格を持ったカウンセラーが電話対応を行う
- 受付時間: 24時間365日 (ボートレースの独自施策)

【概要】

投票券の購入にのめりこむ等の不安がある方は以下までお問合せください

一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター

サポートコール **0120-683-705**

年中無休・24時間受付

ご利用の電話機の種類によっては繋がらない場合がございます

設立日: 2017年6月30日
H P: <http://gaprsc.or.jp/>

相談体制の強化（一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センターの事業内容）

【事業内容】

①無料相談コールセンター運営事業

- ・24時間365日受付の無料サポートコールセンター（サポートコール）の運営
※精神保健福祉士や臨床心理士がカウンセラーとして対応
- ・サポートコール利用者向けカウンセリングの実施（対面・オンライン）
- ・司法書士による相談の実施（対面・電話） 等

②ギャンブル依存症者に対する回復支援事業

- ・サポートコールにて紹介した医療機関等の利用者に対する初診料（初回利用料）を含む最大3回までの診察料等の助成 等

③ギャンブル依存症に関する調査研究事業

- ・ギャンブル等依存症問題の実態把握の為に アニュアルレポートの作成・公表
- ・相談データの分析結果を必要な団体・機関への情報提供
- ・各種セミナー・講演会への参加 等

④ギャンブル依存症予防に関する事業

- ・月間レポートの作成・継続的公表
- ・ギャンブル等依存症問題啓発週間における各種取り組み
- ・外部機関（教育機関含む）向けの研修の実施 等

【2021年度対応実績】

- ・サポートコール入電件数：**5,858件**
- ・サポートコール相談件数：**5,276件**
- ・カウンセリング件数：**40件**
- ・司法書士による相談件数：**32件**
- ・診察料等助成件数：**19件**

相談体制の強化 (一財)ギャンブル依存症予防回復支援センター サポートコールの概要



サポートコール



相談者

70~80%が本人からの相談
本人以外にも家族・友人知人、
どなたからの相談も受付

ギャンブル依存症
予防回復支援センター
サポートコール
0120-683-705



24時間・365日・無料
臨床心理士などの資格を
持ったカウンセラーが、ご相
談をお聞きします

相談

面談カウンセリング

終了(70%)

司法書士
支援センターと契約している司法書士
電話・対面相談(3回まで無料)

70%ほどが、1度の相談で終了

相談者に必要な情報やアドバイス等を提供

法テラスや弁護士会等
★1.

借金問題などの、法律に係る相談窓口を案内

医療機関 ★3.
(10~20%)

相談者の最寄りの病院、医療機関を案内

・GA(ギャンブラーズ・アノニス)
・ギャマノン等 ★2.

などの自助グループを案内

その他、相談者に必要な
機関を紹介・案内

最寄りの
精神保健福祉センター等 ★4.

医療機関等含む、3回まで※の費用を負担

- ① サポートコール紹介の医療機関等のみ該当
 - ② 1回の上限は10,000円まで
- ※2022年3月より実施。(以前は初診料・初回利用料のみ)

2021年度

(2021年4月~2022年3月)

- ・入電数 5,858 件
- ・相談数 5,276 件
- ・面談カウンセリング数 40 件

★1. 法テラス等(借金問題などの相談)

国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」

★2. 自助グループ等

同じ問題を抱える人やその家族らが自主的に集まり、グループメンバーと体験談、想い、情報、知識などをわかちあうことで、気づき、癒し、希望や問題解決へのヒントなどを得る事が期待できる。
最寄りの自助グループを案内

★3. 医療機関

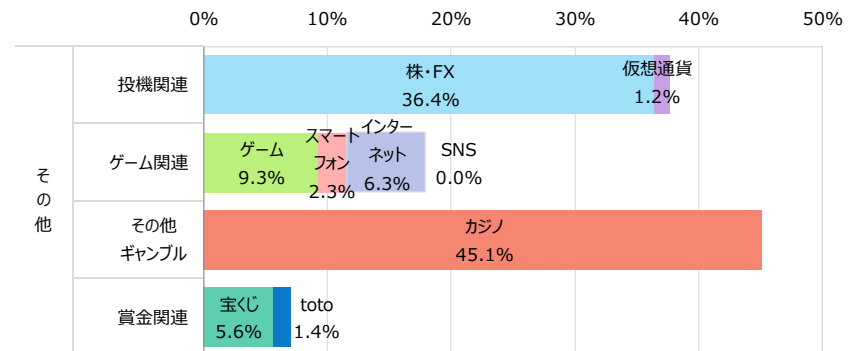
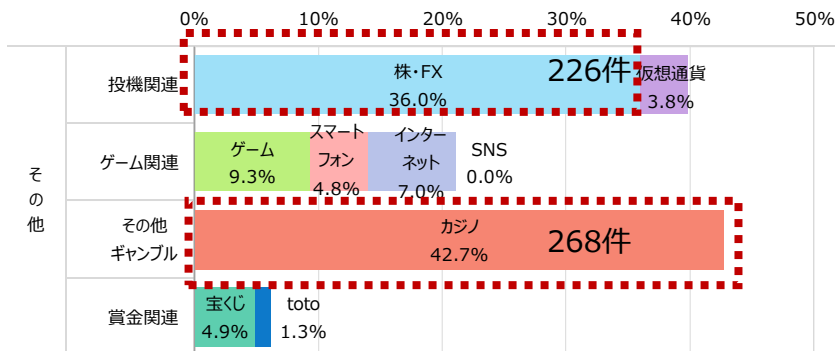
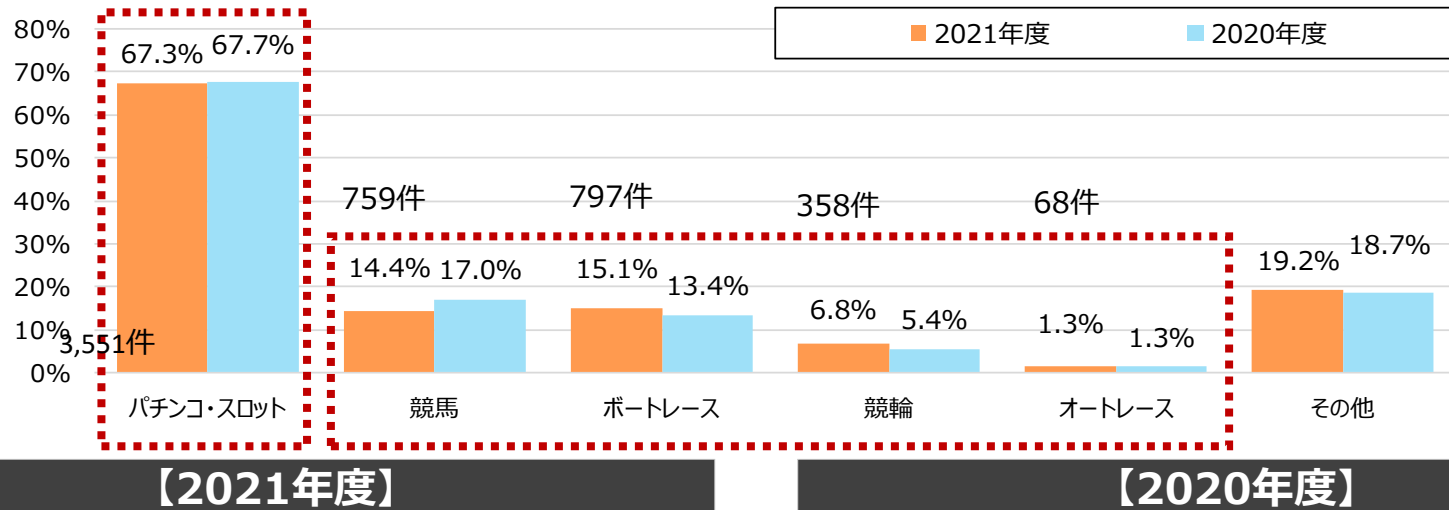
依存症専門病院以外に、精神科、心療内科等のある医療機関

★4. 精神保健福祉センター等

全国都道府県や政令指定都市にあり、依存症についての相談や、通院可能な医療施設の案内、家族会などを実施している

相談体制の強化 (ギャンブル種類ごとの相談件数 (支援センター対応))

- 「パチンコ・スロット」の相談件数が、**67.3%**
- 一方、公営競技全体では**37.6%**
- 「その他」の内訳は、「カジノ」「株・FX」が多い



従業員教育の推進等による依存症対策実施体制の強化

【各施行者及び事業者】管理者並びに、従業員研修プログラムの開催（2021年度）

- ・ 管理者向け：10月14日(木) **42名参加** ※ リモート参加含む
- ・ 従業員向け（5地区）
 - ① 九州地区：11月5日（金）**30名参加**
 - ② 中国圏地区：11月12日（金）**12名参加**
 - ③ 関東地区：11月15日（月）**21名参加** ※ リモート参加含む
 - ④ 東海地区：12月3日（金）**18名参加**
 - ⑤ 近畿地区：12月6日（月）**30名参加**

従業員研修資料

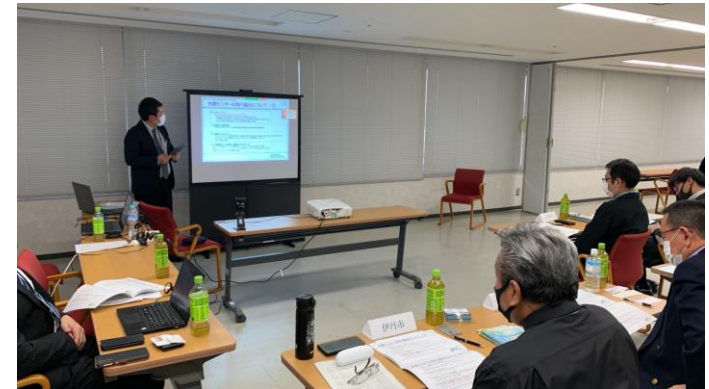
日程：12月6日(月)
会場：びわこ競走場会議室

【映像】資料③ 9

【その中で治療の必要な人は - ①】
【自然回復を妨げる重篤化因子】

- ① 心理的負荷
トラウマやストレス等
- ② 社会的負荷
多重債務や孤立等
- ③ 精神科併存症
うつ病/アルコール症/発達障害等

ギャンブル障害 → レジャーギャンブルもしくは他のレジャー



【近畿地区】従業員研修

サポートコールカウンセラー向け研修会

- ・ サポートコール全カウンセラー向け：3月18日(金) 実施。
- ・ リモート開催（当日出席できなかったカウンセラーについても後日視聴）
- ・ 医師、司法書士、支援施設関係者における各分野ごとの説明。その後、質疑応答

普及啓発の推進

ギャンブル等依存症問題啓発週間(毎年5月14日～20日)における若い世代を対象としたセミナーの実施



大阪商業大学における大学講義(2022年5月17日)



東洋大学における大学講義(2022年5月18日)

公営競技におけるギャンブル等依存症対策について

2022年5月

全国公営競技施行者連絡協議会

● 依存症がエスカレート
・睡眠や食生活の乱れを招く
・精神的な苦痛を生じる
・身体中心が脳にわたる

● さらに、エスカレート
・仕事や学業に集中できない
・家族や周囲の人を巻き込む

この疑われる割合

GS 5歳以上の割合(年齢別)	
女性	男性合計
3,967人	7,809人
99.3%	97.9%
26.2人	175.6人
0.7%	2.2%
(0.4~1.0%)	(1.9~2.5%)
3,994人	7,985人

※ 0.9%

普及啓発の推進

普及啓発を目的としたリーフレット及び漫画の作成、施行者等への提供、ホームページにおいて掲載



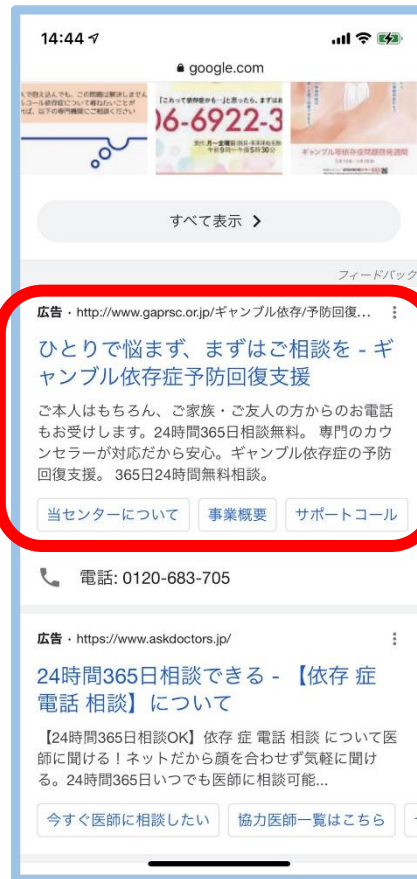
マンガで解説！ギャンブル依存症（左：Vol.1、右：Vol.2）



啓発週間周知フライヤー

普及啓発の推進

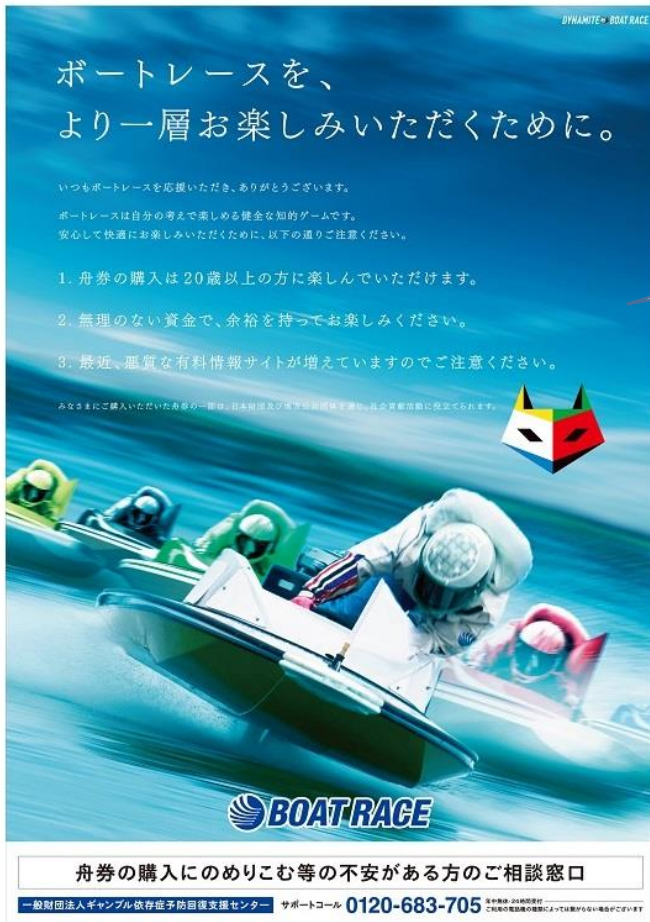
SNS等に広告を展開し相談窓口への誘導



各種媒体に向けた広告の展開

普及啓発の推進

業界及び全国公営競技施行者連絡協議会にて作成したポスター等を競走場、場外発売場に掲出



DYNAMITE® BOAT RACE

ボートレースを、
より一層お楽しみいただくために。

いつもボートレースを応援いただき、ありがとうございます。
ボートレースは自分の考えで楽しめる健全な知的ゲームです。
安心して快遊にお楽しみいただくために、以下の通りご注意ください。

1. 舟券の購入は20歳以上の方に楽しんでいただけます。
2. 無理のない資金で、余裕を持つてお楽しみください。
3. 最近、悪質な有料情報サイトが増えていますのでご注意ください。

みなさまにご購入いただいた舟券の一部は、日本財団及び地方公営競技連盟へ社会貢献活動に役立てられます。

BOATRACE

舟券の購入にのめりこむ等の不安がある方のご相談窓口
一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター サポートコール 0120-683-705

ボートレース
にて作成した
ポスター



競輪・ボートレース・オートレース
競馬をお楽しみいただくために

投票券の購入は20歳になってから
20歳未満の方は、法律により、投票券を購入したり、譲り受けてはならないことになっています。

無理のない資金で適度に楽しみましょう
のめり込みに注意しましょう

全国公営競技施行者
連絡協議会
にて作成した
ポスター

競走場・場外舟券売場における20歳未満の者の購入禁止の強化及びICT技術の活用に向けた検討

警備の配置・巡回の実施による 20歳未満の入場制限

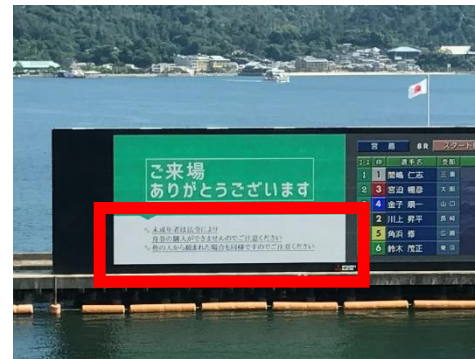
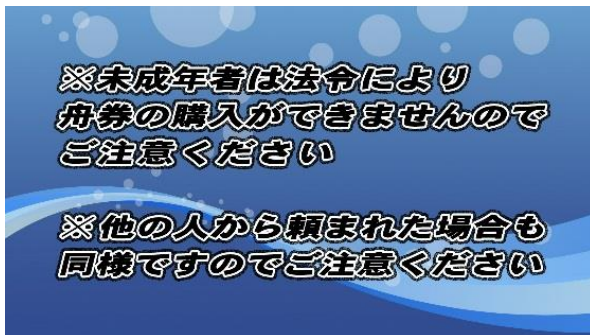
警備の配置・巡回の実施による20歳未満の入場制限



各種媒体による注意喚起

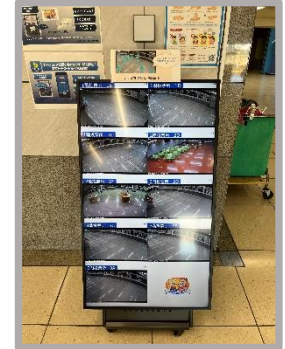
大型映像・場内アナウンスによる注意喚起

場内映像による注意喚起



顔認証システムの調査・研究

顔認証システムの調査・研究



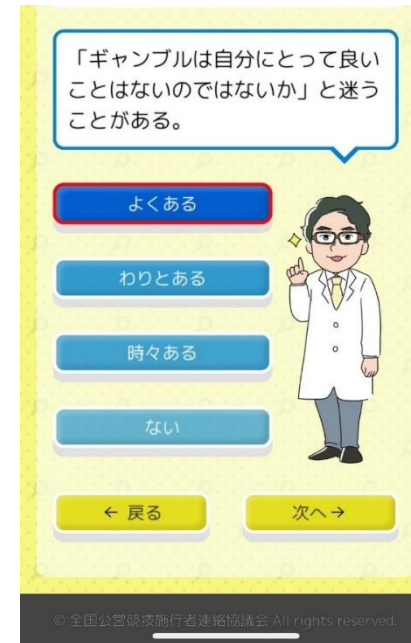
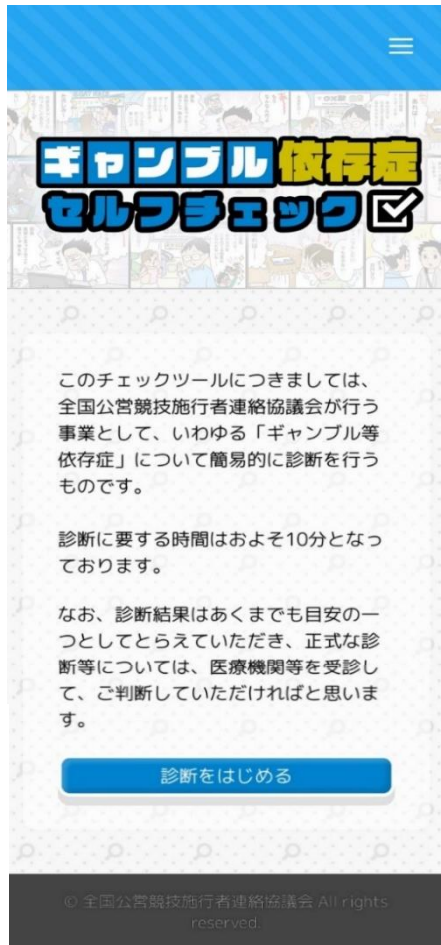
2021年12月1日～2022年3月31日（予定）
於：ボートレース戸田

出走表による注意喚起

セルフチェックツール開発等によるギャンブル等依存症の早期発見・早期介入

【ギャンブル依存症セルフチェックツール】 ※支援センター監修

各競走場及び場外発売場HPにてリンクを掲載



2021年3月公開～2022年3月

・閲覧者: 251,741人

・回答数: 84,477人

※ 回答者の約65%は30代まで

URL:<https://gamble-shindan.com/>

ギャンブル等依存症対策実施規程による対策の強化

ギャンブル等依存症対策実施規程

モーターボート競走のギャンブル等依存症対策に関する取組を実施するために必要な事項を定めた規程

モーターボート競走関係団体

ボートレース会議

選任

ギャンブル等依存症
対策統括管理者

ギャンブル等依存症
対策責任者

設置

BR会議 構成団体

競走会

日本財団

選手会

振興会

施設協

BP施設協

保安協会

JLC

全施協※

※ 事務局

施行者(競走場)

原則として
競走開催執行委員長等

事業者(場外発売場)

場外発売場長等
施設を統括する立場の者

ボートレース会議

ギャンブル等依存症対策推進基本計画に示されたギャンブル等依存症対策の具体的施策の方針決定等を実施

(目的)

第1条

モーターボート競走のギャンブル等依存症対策に関する取組を実施するために必要な事項を定める

(責務)

第2条 全施協、競走会、日本財団、選手会、振興会、施設協、BP施設協、保安協会、JLCで構成されるボートレース会議は、基本法第12条に基づき政府が策定したギャンブル等依存症対策推進基本計画に示されたギャンブル等依存症対策の具体的施策の方針決定等を行う。

(ギャンブル等依存症対策統括管理者)

第5条

ボートレース会議は、その役職員による一元的な依存症対策を実施していくため、**ギャンブル等依存症対策統括管理者を設置する。**

2 ギャンブル等依存症対策統括管理者は、ボートレース会議において選任する。

3 ギャンブル等依存症対策統括管理者は、それぞれの所掌に係るギャンブル等依存症対策の実施に関する事務を統括し、次条に規定するギャンブル等依存症対策責任者を指揮する。

(ギャンブル等依存症対策責任者)

第6条 施行者及び事業者は、**ギャンブル等依存症対策責任者を設置する。**

2 ギャンブル等依存症対策責任者は、原則として、競走場においては競走開催執行委員長等のモーターボート競走の実務を統括する立場の者、場外発売場においては場外発売場長等の場外発売場の施設を統括する立場の者をもって充てる。

3 ギャンブル等依存症対策責任者は、ギャンブル等依存症対策統括管理者の指揮を受け、各モーターボート競走場等におけるギャンブル等依存症対策を実施する任に当たる。

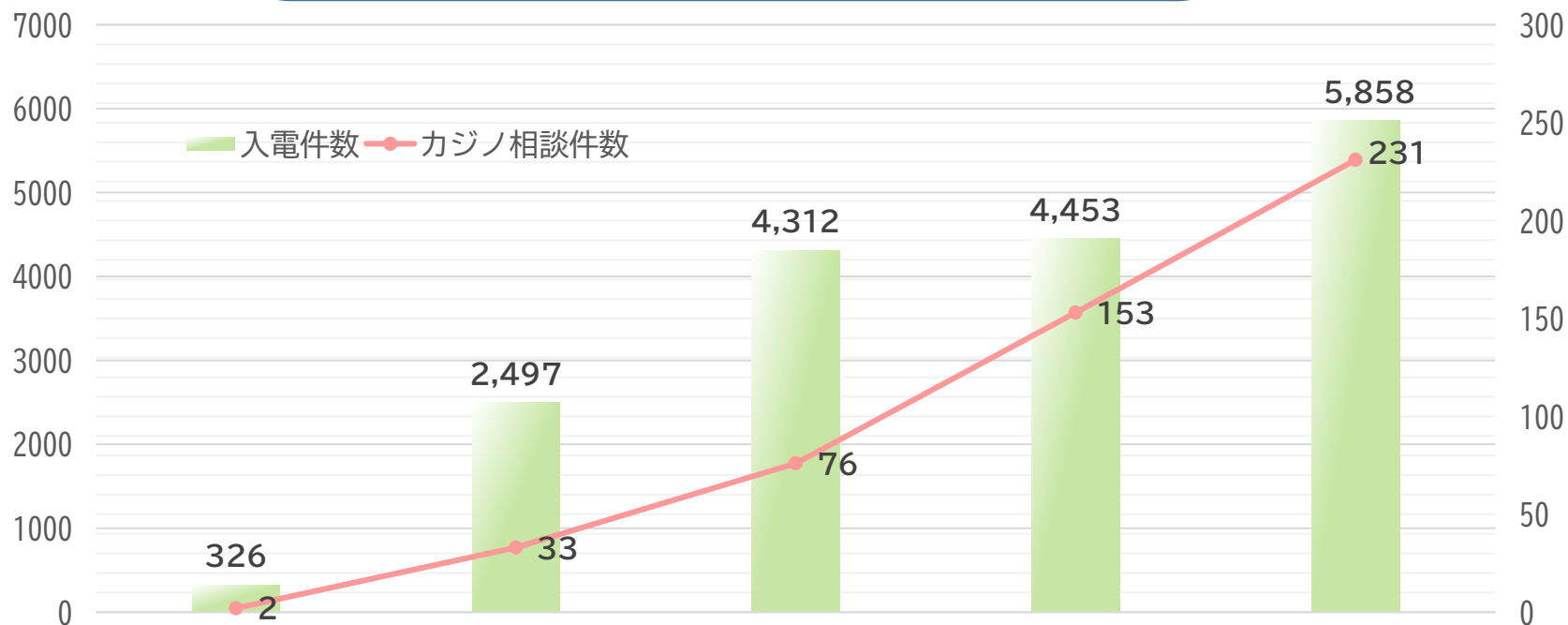
(広告及び宣伝における留意)

第9条 モーターボート競走関係団体は、競走の実施及びモーターボート競走場等への来場促進に関する広告及び宣伝を行うに当たり、ギャンブル等依存症の予防等に留意して実施するものとする。

(事務局)

第17条 この規程に係る事項を適正かつ効率的に執行するため、事務局を置く。その団体は、全施協とする。

2017年度 ~ 2021年度
オンラインカジノ・カジノ 年間相談件数の推移



	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
カジノ相談件数	2	33	76	153	231
入電件数	326	2,497	4,312	4,453	5,858
%	0.61	1.32	1.76	3.43	3.94

※ 同月、同一人からの3回以上の相談はカウントせず